

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課 保健福祉総務課							
政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の 基本方向	「都市の福祉力を高める」ため、福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」、市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かに対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの総合化の推進」、ハードとソフトの双方からノーマライゼーション（等しく生きる社会）の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」、適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」、住み慣れた地域において、自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に、重点的に取り組めます。						
政策名	5 都市の福祉力を高める								
目標	市民の誰もが安心して快適に生活を送るための都市環境や社会環境が整っています。	政策指標 の進捗状況	政策の指標 福祉サービスが充実していると感じている市民の割合						
政策を 取巻く環境	少子高齢化が急速に進行し、また、雇用形態の多様化や地域社会の機能低下が懸念される中においては、福祉サービスに対するニーズは多様化・複雑化するとともに、福祉サービスの充実は、安心して快適な生活を得るために重要な役割を担うものとして期待されている。		H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
			27.9%	23.6%				41.0%	57.6%

2. 政策の評価

現状と 課題の分析	政策指標の進捗状況が4ポイント強減少している。福祉サービスに対するニーズは多様化・複雑化するとともに、福祉サービスの充実、安心して快適な生活を得るために重要な役割を担うものとして期待されており、ソフト・ハード両面の取組が必要である。ハード面においては、公共建築物のバリアフリー化が8割近く進捗している一方で、小規模多機能居宅介護事業所の整備率が低いなど社会福祉施設の整備が進んでいないため、同事業所をはじめとする社会福祉施設の計画的な整備に努め、より身近な地域で福祉サービスが受けられるようにする必要がある。また、ソフト面においても、保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実における災害時要援護者支援班の設置など、事業計画の着実な推進を図るとともに、こころのユニバーサルデザインを一層推進し、誰もが住み慣れた地域において安心して自立した生活が送れるよう、共に支えあう地域福祉の充実に取り組んでいく必要がある。
--------------	---

3. 政策を構成する施策一覧

施策名	施策の達成状況	施策の二次評価		市民の意識	
		満足度	重要度	満足度	重要度
1 市民の福祉活動への参画促進	ボランティアセンターの登録団体数（団体） H19：基準 164 H20 165 H24：目標 171 進捗状況 96.5%	25.0%	62.1%	達成状況と進捗状況は高い数値を示しているが、十分な市民満足度が得られていないため、今後もボランティア活動に参加しやすい環境づくりや福祉意識の醸成を促進する必要がある。	
2 保健・福祉サービスの総合化の推進	保健・福祉総合相談取扱い件数 H19：基準 37,611 H20 34,086 H24：目標 49,476 進捗状況 68.9%	28.8%	70.0%	子ども部の創設に伴い申請に関する取扱件数は減少しているものの、経済環境の悪化などから、より複雑で深刻な相談事例の増加が懸念される。このため、各課の担当窓口のみでは解決が困難な事例に対応できるよう、総合性と専門性を併せ持った相談機能の充実強化が必要である。	
3 ユニバーサルデザインの推進	公共建築物のバリアフリー化施設の割合 H19：基準 58.7 H20 59.3 H24：目標 74.8 進捗状況 79.3%	23.2%	68.2%	指標となっている公共建築物のバリアフリー化は8割近く進捗しているが、市民満足度は依然として低い状態である。これは、高齢者や障がい者が地域で生活する上でいまだ不安があることを示していると考えられる。このため、誰もが地域において安心して自立した生活を送ることができるよう、共に支え合う地域社会の実現に向けて、より一層「こころのユニバーサルデザイン」を推進していく必要がある。	
4 社会福祉施設の充実	小規模多機能居宅介護事業所の整備率（%） H19：基準 9.5 H20 24 H24：目標 100 進捗状況 24.0%	24.5%	73.3%	5つの施策の中で重要度が一番高く意識されているが、施策の達成状況も市民満足度も低い状況にある。このため、より身近な地域で福祉サービスが受けられるよう、一層重点的に小規模多機能居宅介護事業所等の社会福祉施設の整備を図る必要がある。	
5 保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	災害時要援護者支援事業の要援護者登録数（人） H19：基準 7,091 H20 7,959 H24：目標 13,500 進捗状況 59.0%	19.5%	69.7%	政策を構成する施策の中で最も市民満足度が低い原因は、災害時要援護者の登録数の増加に比べ、同支援班の設置は13地区にとどまっていることや、地域福祉の担い手や多様なネットワークとの連携が不足していることなどが考えられる。そのため、災害時要援護者支援班の設置を着実に進めるとともに、多くの地域資源やネットワーク機能と連携して多様なニーズに対応できるよう、より一層地域福祉の充実を図る必要がある。	